

高 萩 市 教 育 委 員 会

令和6年5月定例会会議録

1 日 時 令和6年5月13日（月） 午前9時00分～午前9時55分

2 場 所 本庁舎 会議室3－2・3

3 議 事

- (1) 会議録署名委員の指名について
- (2) 議案第16号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について
- (3) 議案第17号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第18号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
- (5) 議案第19号 高萩市学校運営協議会委員の任命について
- (6) 議案第20号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- (7) 議案第21号 高萩市社会教育委員の委嘱について
- (8) 議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について
- (9) 議案第23号 高萩市青少年相談員の委嘱について
- (10) 議案第24号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について
- (11) 議案第25号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部改正について

4 教育長報告事項

- (1) 令和6年度準要保護児童生徒の認定について
- (2) 主な行事の実績及び今後の予定について

5 その他

6 出席委員

教育長	大内 富夫
教育長職務代理者	小林 正治
委 員	増子 恵美
委 員	佐川 睦子

7 欠席委員

委 員	山崎 貴志
-----	-------

8 説明のため出席した職員

教育部長	大森 壮一
教育総務課長兼私学振興室長	小森 日路子
学校教育課長	和田 真一
生涯学習課長	伊藤 昭吉
教育総務課長補佐兼教育施設再編推進G L	豊田 長
教育総務課長補佐兼学校給食センター長兼学校給食G L	堀田 幸司
学校教育課長補佐兼教育指導G L	石川 繭子
生涯学習課長補佐兼図書館長兼文化会館長兼生涯学習G L	水戸 友美
教育総務課係長兼教育総務G L	小野瀬 恵子
生涯学習課係長兼スポーツ推進G L	昆野 大輔

○教育長

ご報告申し上げます。ただいまの出席者4人、欠席者1人です。よって定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、高萩市教育委員会の5月定例会を開会します。

説明のため、事務局職員を出席させておりますので、よろしくお願いします。

お手元の議事日程に従いまして、議事に入らせていただきます。

「(1) 会議録署名委員の指名について」を議題といたします。

会議録につきましては、「高萩市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長及び会議で決めた委員1名が署名しなければならない。」とされております。教育長において、署名委員を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員から異議なしとの声あり】

○教育長

それでは、佐川委員を指名いたします。

○佐川委員

はい。

○教育長

次に、「(2) 議案第16号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問等がありましたらお願いします。

では私の方から。今回のこの委員会というのは、おおよそこの場所が適切じゃないかという事と、具体的にこれだけの人数を集約できるこういう建物、施設がいいんじゃないかっていう、より具体的な事を我々が諮問して、検討してくれるということによろしいですね。

○事務局

はい。

○教育長

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第16号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第16号 高萩市立義務教育学校施設整備基本構想・基本計画策定委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(3) 議案第17号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第17号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第17号 高萩市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(4) 議案第18号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

今回はほとんど、小中学校の教職員が変わったのでということですね。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第18号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第18号 高萩市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(5) 議案第19号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第19号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第19号 高萩市学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(6) 議案第20号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第20号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第20号 高萩市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(7) 議案第21号 高萩市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第21号 高萩市社会教育委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第21号 高萩市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(8) 議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第22号 高萩市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(9) 議案第23号 高萩市青少年相談員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

親子でやったださってる方がいるんですね。

○事務局

はい。

○教育長

そういう風に一生懸命やったださっているご家族もいます。

よろしいでしょうか。採決を行います。「議案第23号 高萩市青少年相談員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第 23 号 高萩市青少年相談員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(10) 議案第 24 号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。無いようですので採決を行います。「議案第 24 号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第 24 号 高萩市スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「(11) 議案第 25 号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○小林教育長職務代理者

様式第 3 号だけは押印が必要ということですか。

○事務局

省略してもよろしいですよと、特例に関する告示で謳っているんですけれども、この確認の同意書というのは、税情報の確認に同意しますということで、例えばお父さんとお母さん、それからお姉さんがお勤めされている場合には、その世帯全員の課税情報をこちらで知る必要がございますので、そこにお名前を自筆で書いていただければ、この押印の特例に関する告示により押印を省略することができるということになっておりますが、押印していただいても構わないという事で、第 3 号だけは残しております。

○教育長

よろしいでしょうか。その他、大丈夫ですか。では、無いようですので採決を行います。「議案第 25 号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部改正について」ご承認いただける委員は挙手をお願いします。

全員挙手と認めます。よって、「議案第 25 号 高萩市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の一部改正について」は、原案のとおり可決することに決定いたします。

次に、「3 教育長報告事項」をお願いします。はじめに、「(1) 令和 6 年度準要保護児童生徒の認定について」事務局から説明願います。

○事務局

(資料に沿って説明する。小学校 1,046 人中 122 人、92 世帯、認定率 11.6%、
中学校 557 人中 77 人、67 世帯、認定率 13.8%)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。では次に、「(2) 主な行事の実績及び今後の予定について」の
うち、「主な行事の実績」について事務局から説明願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いします。

特によろしいですか。では次に、「今後の予定」について、事務局から説明をお
願います。

○事務局

(各課、資料に沿って説明する)

○教育長

事務局の説明が終わりました。何かご質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。無いようですので、教育長報告事項については終了いたします。

次に「4 その他」に移ります。それでは事務局で何かございますでしょうか。

○事務局

(高萩市立中学校制服検討委員会について説明)

○教育長

説明があったように、制服については詳しい資料が添付されていますので、後で
ゆっくりご確認ください。令和 8 年 4 月から新しい制服でスタートができるように
ということで進んでいるところです。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いします。

○事務局

はい。次回定例会の日程につきましては、令和 6 年 6 月 12 日(水) 午前 9 時か
ら、会場は 3 階の会議室 3-2・3 になります。よろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を終了いたします。

【閉 会 午前 9 時 55 分】